

内閣府公益認定等委員会による立入検査の報告

公益法人移行後初の立入検査を受けましたので、当日の状況について報告いたします。

1. 実施日時

実施日時：2014年11月25日(火)10:00～15:40

時間配分：10:00～12:00 協会の概要(会員構成、職務、他)説明と公益事業1から4までの概要説明

12:00～13:00 休憩

13:00～14:30 今年度の公益事業について実施状況について再度説明

14:30～15:30 経理処理の流れや決裁権限の説明、帳票類の点検

15:30～15:40 公印・金銭管理状況確認のため、担当官による事務局執務室内の視察

2. 場 所

日本医療社会福祉協会 会議室

3. 立入検査の根拠

公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(以下、公益認定法という)第27条第1項及び第59条第1項の規定に基づく立入検査の実施

4. 当日の参加者

〔公益認定等委員会 担当官 2名〕

内閣府大臣官房公益法人行政担当室参事官補佐(併)公益認定等委員会事務局	審査監督調査官 河原 諭 様
内閣府大臣官房公益法人行政担当室	主査(併)公益認定等委員会事務局 審査監督調査官 尾崎 賢友 様

〔協会側担当者協力者含む延べ9名〕

日本医療社会福祉協会	会 長	佐原まち子
	副 会 長	袴谷 敏実
	業務執行理事	葛田 衣重
	理 事	垣鏑 公良
	監 事	木下正一郎
	監 事	村上 信
東日本大震災 災害支援統括責任者		笹岡 眞弓
事 務 局 長		中川 功
元森公認会計士事務所・東京総研株式会社 (協会の会計顧問事務所担当者)		蛭子谷克巳

(順不同 敬称略)

5. 主な質疑応答

下記の項目について担当官より説明を求められ、担当役員より回答をした。(回答省略・順不同)

①医療ソーシャルワーカー(MSW)についての質問

②協会、会員組織等についての質問

③公益事業についての質問

④財務・経理についての質問

6. 担当官からの説明と留意事項

①事業計画当において「新」(新規、新企画など)の文言の使用は注意すること

②新たな研修を行う場合には、申請をすること

③毎月の経理報告の方法を工夫すること

④余剰金の適切な処理を行うこと

7. 立入検査結果

担当官より、今回の立入検査で事業内容についての説明と帳票類の点検を行ったところ、改善指導などを行うものはない旨の回答をいただいた。

なお、立入検査の結果について文書で通知はない。

以上

2020年2月

報告者：事務局

内閣府公益認定等委員会による立入検査の報告

公益法人移行後2回目の立入検査を受けましたので、当日の状況について報告いたします。

1. 開催日時 2020年(令和2年)1月15日 10:00~15:15

2. 会場 日本医療社会福祉協会 会議室(東京都新宿区住吉町8-20 四谷チンゴビル 2F)

3. 出席者 (順不同・敬称略)

〔公益認定等委員会 担当官2名〕

内閣府大臣官房公益法人行政担当室 室員

(併)公益認定等委員会事務局 政策企画調査官

河野 達郎

内閣府大臣官房公益法人行政担当室 参事官補佐

(併)公益認定等委員会事務局 審査監督調査官

佐藤 正人

〔協会 7名〕

日本医療社会福祉協会

会長

早坂 由美子

副会長

野口 百香

業務執行理事・事務局長

坪田 まほ

監事

木下 正一郎

監事

谷亀 光則

事務局長補佐

中川 功

オブザーバー

元森公認会計士事務所・東京総研株式会社 蛭子谷 克巳

4. 立入検査実施の趣旨

担当官より、前回は平成26年に立入検査を行った。その時は、申送り事項も特段になく、問題はなかった。

本日は、午前中に事業概要を聞いて、その後に金銭管理、公印管理等の説明を受けたい。最後に総評をして終了としたい旨の趣旨説明があった。

5. 法人の概要説明等

担当官より、2018年度事業概要の説明を求められた。

早坂会長及び担当理事より、2019年度総会議案書に基づいて2018年度の事業報告を次の通り行った。

- ・協会より、2019年度議案書に基づいて2018年度の公1調査研究事業と公2研修事業の各項目の事業概要の説明を行った。(内容は、資料説明のため省略)
- ・協会より、公3認定事業の説明及び認定社会福祉士と認定医療社会福祉士設立経緯など説明を行った。(内容は、資料説明のため省略)
- ・協会より、公4社会貢献活動について各項目の説明をした。(内容は、資料説明のため省略)
- ・担当官より、公益法人の特定費用準備資金について説明を求められた。これに対して、担当より、当協会は平成25年に公益部門で黒字になり、特定費用準備資金を創設した。期限を設けて取崩す計画である旨の説明を行った。

6. 担当官との質疑応答

協会出席者と担当官との間で協会運営、法律解釈等について質疑応答を行った。主な項目は、次の通り。

- ①協会の組織と運営方法についての質問
- ②役員の公募方法、総会での選出方法の質問
- ③公益事業についての質問
- ④財務・経理処理についての質問
- ⑤公印管理、現金管理の状況についての質問
- ⑥出版物など在庫状況及び備品類の質問
- ⑦災害支援(石巻支援)の状況についての質問

7. 立入検査結果

当日の概要説明、実地調査及び質疑応答を受けて、担当官より総評が行われた。主な内容は、次のとおり。

公益法人の関連法令に基本的に則った対応をしてもらっていることを確認した。

なお、実務上の留意・対応事項として次の点を伝える。

- ・一部の規程に実情と合わない条文や未整備の規程が見られたので対応すること。
- ・閲覧資料の一部に未整備なものが見られたので、整備すること。
- ・特定費用準備資金の取扱いについて適切に対応すること。
- ・役員の選出方法について検討すること。
- ・理事会の開催案内の方法について検討すること。

以上